

平成23年12月19日
水まちづくり協議会
66号

平成24年を 迎えるにあたって、 今考えること

水まちづくり協議会
会長 久瀬 宰

「※前号からの続きです。」

○「今のままで、私たちの協議会は地域の要望に対応できるのか。」

私たちの協議会は6年が経過し、24年の来年から松阪市の全域で43協議会が一斉にスタートするこの時期に、「本当にこのままでよいのか」を考えることが必要だと思います。

冒頭でも述べましたが、「松阪市の全域で43協議会がスタートし、本格的な時代の到来」ということは、市長がよく言う「市が地域のことは、地域に任せる」、「市の一律のサービスでは、地域の要望にきめ細かく応えきれない」ということの到来でもあります。今こそ、「私たちの協議会はこのままで本当に対応できるのか」を、考えるチャンスにしたいと思います。

協議会として考えなければならぬ3つの大切なこと。

1、「自らの問題として、住民一人ひとりが協議会への参加意識を持つこと」

これまでのような「やらされている意識」から脱却し、協議会の出発点を踏まえ、上記でも述べた「何事も、自分たちのための協議会である」という目的を明確にし、そこから出発することが大切であります。

一・二月の行事予定

凧をあげよう 1月8日(日) 9時30分受付 場所 天王山総合運動公園
水自主防犯パトロール隊講習会 1月20日(金) 19時 場所 榊田地区市民センター
ふれあいウォーキング 1月22日(日) 8時30分受付 集合場所 安楽天神
このまちミーティング 2月9日(木) 19時から 場所 榊田地区市民センター

協議会執行部の考え方や行事への思いなどが書かれていて、住民は協議会の動向を知ることができず。また毎年4月の協議会総会で、住民は年間行事などへの疑問点に意見を述べ、執行部の考えを直すこともできません。また、それぞれ自治会単位で評議員が選出されていますが、その評議員にも意見を述べ自分の思いを協議会に反映させることもできません。

以上のように住民は執行部や協議会の各部会の動きに、いろんなことで関心を持ち、参加意識を持つことが大切であると思います。

2、「協議会の8つの部会がどれも機能していること」

協議会にある8つの部会では、それぞれの部会目的をもって活動をしています。

これまでも部会は、正に部員の皆さんの大変なご苦労のおかげで多くの行事を行い、多くの皆さんに喜んでいただいているところ。しかし、今こそ部会の活動は、常に自分たちの地域の問題をしっかりと捉え、解決しようとする本来の取り組みになっているかどうか、一度考えてみるのが大切だと思われ。部会として本当に地域に根付いた身近な問題を捉え、魅力ある活動をしているかどうか

考えて見る必要があるように思われます。部会は、より地域住民からの発想を大切に、今こそ、水独自の発信をすることが大切だと思われ。また、

3、「各自治会(組・町内会)も含む」は、しっかりと組織・運営されていること」

協議会は、皆さんもご存知のように9つの自治会の上に組織されます。今までも各自治会(組・町内会も含む)では、地域住民の思いを把握し、地域住民のための多くの行事を行ってまいりました。しかし、24年の松阪市に一斉の住民協議会が始まるこの時期に、今一度考えてみる大切なことがあるように思います。それは、これからの変化の激しい時代の要求に臨機応変に対応できる機能的な自治会になっているかどうかであります。もし、変化に対応できにくい自治会であれば、その上部に作られたまちづくり協議会は「砂上の楼閣」になりかねません。協議会がそうならないためには、住民はもつと今の自治会が本当に住民のためになっているか、自分たちの要求を満たすように組織・運営されているかなど関心を持つことが大切です。

○「自治会長は、本当に1年限りでよいのか」

そもそも自治会長のあり方は各自治会で判断することであり、協議会が云々することではないことを十分踏まえ、また一般論であることも前置きして、次ぎのような考えを述べさせていただきます。

さて、この1年間、自治会長として責任を任せられたとき、多くの人は、まずこの1年を大過なく過ごそうということを考えたいと思います。今の変化の激しい地域を考え、「地域をよくしよう」、「自治会を改革しよう」などという積極的な気持ちは、まず起こりにくいと考えます。さらに、そのような状況下では、自治会の最終責任者という自覚は生まれにくいと思われ。この地域でも昔と違って、いろんな問題を抱え過ごす人も大變多いと思われ。本当に1年限りの自治会長を続けていてよいのでしょうか。

ところで、私たちの協議会は、じっくり考え、責任のとれる組織にするため、これまでにも協議会役員、全ての一期の活動期間を2年とし、協議会に参加する各自治会にも自治会長の任期期間を2年以上とするよう協力を呼びかけました。しかしながら、全地区とも複数年にすることはできませんでした。

そこで、止むを得ず協議会には、2年以上の任期を持った自治会長のほかに、自治会長と同等の責任を持ち2年以上の任期の役員、つまり「自治会代表」を本部役員として受け入れることも認め、協議会には「自治会長」と「自治会代表」との二種類の自治会役員が混在し活動するようにになりました。

そんな中、自治会長と自治会代表とをもつ自治会では、それらの役員同士の意思疎通がうまくできていないのか、協調関係が保たれているのか、これまでの協議会事業でも本当にうまく連携していたのかどうか検証していただきたいと思います。また自治会長が自治会の最終責任者としての自覚をもった役職となっているのかどうか、各自治会で話し合っていたかどうかと思います。

これからの自治会は、協議会の一員(主たる構成団体)としてはもちろんのこと、松阪市の行政や他の協議会と一緒に、連携行動をとることが多くなると思います。急な事態に直ぐ対応できることも大切になります。例えば普段から協議会の持つ情報(配布物等)をきちんと地域住民全体に伝え、素早く住民の意見集約をし、その結果を自治会役員で協議をすることなどが

必要になります。本当に自治会が住民本位の考えを生かせる態勢になっているかどうかなど、大切な検証事項ではないでしょうか。

☆このまち
ミーティング☆
開催のお知らせ

市民のみなさんと山中市長が意見交換し、まちの将来を語り合う《このまちミーティング》を開催します。

今年度のテーマは、「地域主体のまちづくり」と「市長マニフェストの検証」です。

地域独自の魅力的なまちづくりの可能性や、市長マニフェストの成果などについて話し合います。

○日時

平成24年2月9日(木)
午後7時から

○場所

橿田地区市民センター



多くのみなさんご参加をお待ちしております!

シリーズ自治会だより(七)
山下町の協みと
話題について

山下町
自治会長 水谷 勝

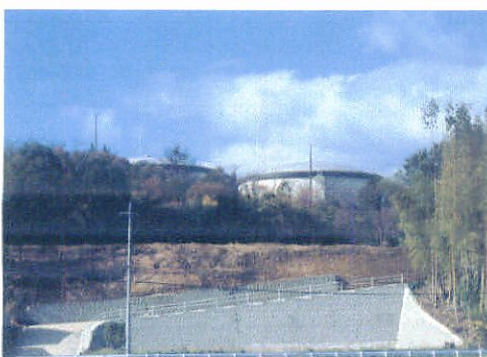
定例の掬水まちづくり協議会本部役員会の席上で松阪市水道施設の耐震化についての説明がありました。

ご存知のように山下町は小高い天王山のもとに位置しておりこの頂上部には水源地から送水の3つの貯水タンクが設置されておりありますが、地域住民は以前より、もしこのタンクが地震により亀裂・破壊等の事態が起こった場合、その下に位置する山下町はどうなるのか、町全体がダム崩壊時と同じように土砂流出により大変なことになるのではないかと不安に思うところがあります。

松阪市安全防災課では最近の調査の結果では「阪神・淡路大震災のような震度7程度のものなら十分耐えられる」との説明でありましたが、今年3月の東日本大震災では未だかつて無い想定外の被害がありこの悲惨な状況を目の当たりにした山下町では「これは決してただ事ではない」との認識を新たにしたい

ころであります。そこで当山下町では自治会会合の席上でこのことを真剣に考えた結果以下についての話題が挙がりました。

※ 今話題になっている紀伊半島沖を含む東海、東南海、南海地震の3連動が起った場合。更に宮崎の日南海岸が加わり4連動となった場合山下町に限らずこの地帯はどうなるのか。このような事態を想定した対策が示されていない現在、山下町民はどのように逃げるのか?どこに逃げるのか?又逃げることをどのようにいつ早く住民に知らせるのか?等々不安は尽きない状況であります。



天王山の貯水タンク

以上の点が山下町住民としての現在の話題の焦点であります。自治会としては今のところ術が

無いが現状であり頭の悩ましいところでもあります。

草刈り十字軍への
ご参加、ありがとうございました!

12月10日(土) 9時より、25名の方に参加していただき、「掬水草刈り十字軍」として運動公園の草刈りを行いました。多くの方のご協力ありがとうございました!来年度もぜひ「掬水草刈り十字軍」へのご協力をお願いいたします。



掬水草刈り十字軍のみなさん

義援金を紀宝町へ届けました

遅れていましたが、11月末に下記の一覧表のように各自治会からの温かい義援金を確かにお受け致しました。ありがとうございました。掃水まちづくり協議会では、この義援金を全世帯に参加を呼びかけ、町内の絆作りを推し進めてまいりました。その点、自治会長さんや町内会長さんに大変な迷惑をお掛けいたしました。心よりお礼を申し上げます。また、今回の義援金は、今までの義援金がどこへ何に使われたか分からないという皆さんのご指摘もありお約束をしたように、12月5日(月)、久瀬会長と葉山副会長とが被災地の紀宝町役場へ赴き、直接、町長の西田健(けん)さんにお渡しをさせていただきました。皆さんもご存知のように紀宝町役場は前の鶴殿村、つまり三重県の一歩南で今回氾濫した熊野川を挟んで和歌山県との県境にあります。町長さんから、「掃水校区の皆さんのご好意に感謝し、有効に遣わせていただきます。ありがとうございました」とのお言葉をいただきました。

○ 各自治会の義援金 416,448円

山添町	安楽町	山下町	伊賀町	みどり苑	豊原町	櫛田町	清水町	菅生町	合計
38,325	11,900	13,200	90,292	18,270	151,770	74,391	13,300	5,000	416,448

掃水まちづくり協議会 様

ご支援、ありがとうございました。

このたびは、三重県紀宝町自民12号会派災害義援金をお寄せいただき厚く御礼申し上げます。

本町においては、総力を挙げて被災者支援に役立、復興に努めてまいります。

皆様のお気持が、被災者への力強いエールとなり、関係者へのあたたかい御礼となっております。

どうぞ、今後ともご支援いただきますよう、お願いいたします。皆様のご協力を心から御礼申し上げます。

平成29年12月5日

三重県紀宝町自民12号会派 紀宝町 204番地

紀宝町長 西田 健



西田町長からは、8月30日くらいから9月5日にかけて走迷した12号台風の大変な被害状況を聞かせていただきました。特に4日の午後3時ころ、新宮市の降水量は1時間で130ミリの観測史上最多を記録し、このときの水位は18.77m。それ以降は観測不能。昭和34年9月の伊勢湾台風の16.4mを大幅に超えるもので、住民にとっては正に想定外のことだったそうです。

紀宝町の住民には、4日の午後5時ころ、かつてない避難指示を3,400世帯に出したことを感慨深げに話してくださいました。中でも心に残ったことは、住民に早くから避難を呼び掛けたが、住民のそれまでの経験から「ここまでは来ないだろう」という過信があり、長く居残り過ぎて2階まで水が来てやっと避難。最終的に真っ暗な中、船で助けるといふ大変な危険な事態となったとのことです。

町長さんの話の中で、皆さんにお伝えしたいことが二つあります。

- 1つは、「避難は自分で判断するもので原則、自己責任だ」ということ。
- 2つは、ペットを飼っている方は、避難所へ呼び掛けてもペットのことを気遣い避難の判断を誤ってしまう危険がある。思い切った判断が大切とのこと。

ともすると私たちもそのような状況に陥ってしまうかも知れません。気をつけたいものです。

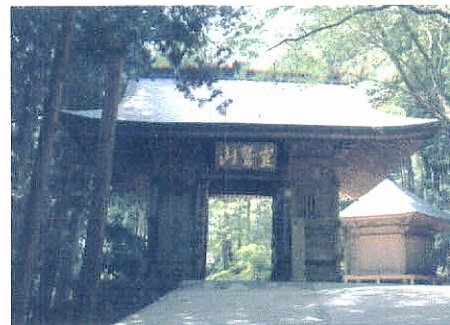
「四国八十八ヶ所霊場 歩き遍路」物語(十二)

豊原町 岩塚 章

《歩き出してふと思うこと》

歩き出して五日目、やっと足もさまざまな遍路道に順応して来た。いや慣れて来たと言う方がびつたり表現かも知れない。山を駆け上り、足を痛めて急坂を下った。唯々無心で一歩一歩前に進む。これが歩き遍路の原点である。立ち上り無性に今を考えたくなる時がある。「何のために歩いてるのだろう」「何故四国くんだりにまで来て歩かなければならないのか」ふと今の自分の一歩を考える時がある。目的もなく歩いているのだろうか。いや一つの目的を持ってこの四国に渡ったのじゃないか。自分に問う時がある。そりゃこんな他国にまで来て一人ぼそぼそとよい年をして歩かなくても松阪で好き勝手なことをして一日を過ごしていればいいじゃないか。一つ言えることはこの四国に来て自分を見つめなおすことが出来たように思う。一つ「人生の幸とは何ぞや」こんなこと松阪にいては思いもつかない老いてのささやかな悟りに近い「何か」である。

財産も無い。蓄えも無い。な



二十番 鶴林寺

この地に来て自分の何かをこの手で挿んでみたい。老いて皆さんのほとんどのお方が思いつかない「四国八十八ヶ所お遍路」に出られたじゃないか。財産有り、蓄え有り優雅に老後を過していらつしやる老人の方々よりも「幸」なのではないだろうか。この様に四国の方々に心からの暖かいお心を毎日毎日頂いて健康で歩ける幸。こんな幸福という二字はお金では買えない喜びであることを知ったこの地に来て弘法大使が歩いた道を「同行二人」と書かれた菅笠を頭に、そして無心で次のお寺めざして歩ける。何にも変えがたい一歩又一歩その我が身に感謝。「ありがとう」と本当の心の中から言えたことに又感謝。いよいよ第二十番目に差しかかる「へんろころがし」この難所の鶴林寺へ一歩を踏み出した

つづく

教育講演会
「笑う介護士の革命」
袖山卓也先生を
お招きして

11月27日に、教育文化庁主催の教育講演会が掬水小学校体育館で実施されました。講師は、「笑う介護士」の袖山卓也先生です。

当日は、掬水地区のみなさんを中心に地区外からの参加もあり、210名を超える方にたっぷり90分間、介護についてのお話をいただいたきました。その中のいくつかをここに紹介

させていただきます。

○ 介護する人とされる人、どっちが大変？
もちろん介護される人でしょ。

介護される人になりたくてなったわけではありませんから。介護される人は、介護する人が疲れ切った姿だったら辛いでしょ。介護の仕事は辞めていく人を見たら、介護される人は自分のせいだと思つて辛いでしょう。だから、笑顔で介護しないと、介護される人を苦しめることになり

○ 食事の介護について

介護される人の口に「はい、

はい」と言つて次から次へと食事を運ぶのは、胃袋に栄養を流し込むだけの行為になりますよ。

○ お手洗いの介護について
本日の介護は、介護される人の腕の長さや角度、スピード、そしてどんな順で食べたいかを配慮することですよ。

トイレで用をたすという行為は、誰にも見られたくないものです。それを介護するからという行為のために、介護される人の人権やプライドを傷つけることになっていきます。そこで、下半身をかくすためにタオルをかけることで、そ

れらを守ることもでき、また「恥ずかしい」という気持ちを喚起させることもできます。また寒さ対策にもなりますよ。先生は、ご自分の経験や体験をもとに、介護される人の立場に立つて、相手に心を寄り添い、心にゆとりを持って接することが大切だと訴えてみえました。住民の中には、現在介護中の方もみえましたが、先生の考え方に「目からうろこです。」「介護する大変さばかりクローズアップされますが、される側の立場について考えさせられました。」という声も聞かれ大変有意義な講演会となりました。

☆ふれあいウォーキング☆
参加者募集！！



毎年たくさんの方々に参加していただいています。今年もみんなで冬の里山を楽しく歩きましょう。

- ☆日 時 平成24年1月22日(日)
予備日 29日(日)
- ☆集合場所 安楽天神
- ☆受付 8時30分～9時
12時ごろ解散予定
- ☆コース 安楽天神→運動公園往復5km



- ※ 伊賀町自治会の皆さんに、温かい「ぜんざい」を準備していただきます。ぜひご参加ください。
- ※ 当日の実施の有無は、櫛田地区市民センターの留守番電話にて確認してください。
櫛田地区市民センター ☎28-2675

☆ 凧をあげよう ☆
参加者募集！！



個人、家族で、グループで、自治会で、みんなで大空に凧をあげてみませんか？

- ☆日 時 平成24年1月8日(日)
予備日 15日(日)
- ☆集合場所 天王山運動公園
(山下町側から入ってください。)
- ☆受付 9時30分～10時
12時ごろ解散予定

- ※ 事前の申し込みは不要、参加自由です。
- ※ 持参してもらう凧は、市販凧、手作り凧を問いません。
- ※ 凧をお持ちでない方は、当日こちらで用意します。
- ※ 駐車場あります。
- ※ 小学生以下は保護者同伴をお願いします。
- ※ 当日の実施の有無は、櫛田地区市民センターの留守番電話にて確認してください。
櫛田地区市民センター ☎28-2675
今年は美味しい振る舞いを準備します。
ぜひご参加ください！！